

【概要】

質保証担当副看護部長として、専門看護師（CNS）や認定看護師（CNS）等の実践の専門家を活用し、看護師の実践力を向上し看護の質向上に取り組んでいる。看護の専門性が高まる一方、煩雑な業務に追われ効率性を優先させ、看護というより業務をこなしている傾向や、教育が実践に繋がらない場合も多い。煩雑な業務を構造的に整理し効率よく行い看護の実践力の向上に繋がりたいと考え、まず、CNSやCNなどの専門家の知識を活用した看護ケアの標準化に取り組んだ。

また、2020年度の看護師特定行為研修の開講に向け、医師や事務の理解を得、開講に向ける必要があった。医師と事務との協議を重ね、医師との構想の相違により、開講の延期も検討したこともあったが、2020年2月、特定行為研修施設として登録することができた。

今後、特定行為研修修了者が増えることや、特定行為研修を修了したCNが誕生することも踏まえ、特定行為研修修了者の質を担保した実践や活用を見据えた体制を構築することが課題である。また、当院の職務満足度調査では、充実感や達成感を得られることが定着に繋がる結果となっている。看護の専門性が発揮できる環境を創り、個々の看護師がやりがいを持てる組織を目指す事が課題である。

【背景】

私は、業務（質保証）担当副看護部長として、専門看護師（CNS）や認定看護師（CN）等の実践の専門家を活用し、看護師の実践力の向上に向けて取り組んでいる。専従のCNSやCNを増やし横断活動を広げ、看護外来の開設、退院前・退院後訪問の実施を支援している。

看護の専門性が高まる一方で、高度先進医療を提供しながら、多くの新規採用者を教育している現状では、煩雑な業務に追われ、効率性を優先させる場合や、看護というより業務をこなしている傾向もある。また、教育を受けても実践が伴わない事も多い。日常の看護においても、看護の専門性を重視し、日々の仕事を看護として捉え、専門家の知識を活用して看護ケアを標準化し、煩雑な業務を構造的に整理し効率よく行えるようにし、看護の実践力の向上に繋がりたいと考えた。

また、2020年度から開講を予定している看護師の特定行為研修の担当も担っている。病院の方針として特定行為研修を開講することは決めているが、医師や事務員の特定行為研修に関する理解度は低く、看護師が行なう研修で医師のタスクシフトのために行なう研修と理解されている。看護師の特定行為研修について医師や事務員の理解を深め開講に向ける必要がある。また、院内で開講することにより、院内のCNSやCNが研修を受講することが予測され、今後誕生するCNは特定行為研修を修了していることとなる。研修修了者の活用についても見据えた体制を構築しなければならない。

【実践計画】

1. CNS・CNを活用した看護ケアの標準化

1) 看護基準・看護手順の統一、在宅療養マニュアルの改訂

- ・ 会議や委員会を活用し、看護基準や手順の統一にむけて整理を行なった。
- ・ 在宅療養マニュアルの改訂時に、患者用パンフレットを全部署で使用できるよう統一を図った。

2) 複数の領域の CNS・CN の協同による看護ケアの見直し

- ・ 看護ケアの手順の見直し、手順の統一、物品の申請など、標準化にむけた活動を支援した。
- ・ 標準化した看護ケアの周知に向け、複数の会議などで説明や研修会の開催などの支援を行った。

2. 特定行為研修の開講

1) 研修施設登録に向けた検討と申請

- ・ 担当の副病院長や関連診療科医師、事務との検討会を 18 回（10 ヶ月間）行い、研修の主旨の確認や統一を行なった。
- ・ 特定行為研修施設としての登録申請に向けた書類を事務が主となり作成する支援を行なった。

2) 他施設の見学

- ・ 国立大学病院で研修施設となっている他施設に見学に行き、実際の研修の運営について情報収集を行なった。
- ・ 担当副病院長や事務、看護部長等、様々な関係者により、5 施設の見学を行なった。

【結果】

1. CNS・CN を活用した看護ケアの標準化

看護基準や看護手順、在宅療養マニュアルの統一に向け、会議や委員会で検討を進め、年度内に様々な改訂を終える予定である。複数の CNS・CN が協働し、看護ケアの物品の見直しや導入、研修会の開催などを行った。

2. 特定行為研修の開講

2020 年 2 月、特定行為研修施設として指定され、2020 年 4 月から共通科目と 8 区分の研修を開講することとなった。初年度の受講生は院内の看護師のみに限定し、3 月の公募にむけて準備を進めている。2020 年 4 月より特定行為研修担当の看護師長の配属も決定した。CNS・CN 数名が次年度の受講を前向きに検討している。

【評価及び今後の課題】

看護基準や看護手順の統一やマニュアルの改訂、研修会の開催など、看護ケアの標準化を少しずつ進めることができた。しかし、直ぐに実践に繋がり標準化できるものではない。今後も継続した取り組みが必要と考える。CNS や CN の活動を院内のスタッフが知り活用することは、看護の実践力の向上に寄与すると考える。CNS や CN を目指したいスタッフは増えているが、資格取得後の活動が重要であり、今後も継続して CNS や CN が看護の実践力の向上に繋がる活動ができるよう支援したい。

特定行為研修については 2020 年度より開講することができることとなった。開講後は、担当看護師長と連携し、質を保証した研修を運営することや、大学病院で特定行為研修修了者をどのように活用するか検討し、安全を担保しながら特定行為を実践できる体制を整えることが課題である。

毎年実施している職務満足度調査において、充実感や達成感が得られることが定着に繋がるという結果が得られており、やりがいや職務満足度を高めていると考える。看護の専門性が発揮できる環境を創り、個々の看護師がやりがいを持てる組織の構築を目指すことが今後の課題である。個々の看護師がやりがいを持って働く事は、看護の質向上に繋がると考える。